がんばる川根本町の応援団を募集中です
ふるさと納税制度がスタートしました

ふるさと納税とは

ふるさと納税制度は、住民税の一部（原則として1割程度）を、応援したい市町村に対して寄付という形で財政的な支援ができるという制度です。

生まれ育ち、生活の経験のある市町村はもちろん、実際に訪れたことのない市町村であっても、応援したいと思う市町村ならどこにでも支援することができます。

川根本町の応援団を募集しています

私たちの町「川根本町」では、町の出身の方はもちろん、町を訪れたことのある方や町にある自然や温泉、お茶やSLといった魅力ある資源を守っていくことなど、町の活性化を願う方々からふるさと納税という形でご支援いただき、皆さんの思いを実現していこうと考えています。

町民の皆さんには、ぜひ町外にお住まいのご親戚、ご友人の方々に本制度をご紹介いただき、ふるさと川根本町を応援してくださるようお願いします。

ふるさと納税のしくみ

ふるさと納税として寄付をされた場合、現在住んでいる市町村に納めている住民税のおよそ1割を上限として、住民税と所得税が減税されます。

・控除対象者

個人住民税の納税義務者

・対象となる自治体

すべての都道府県・市町村

・控除対象となる寄付金額

5千円を超える部分

・控除を受けるためには

確定申告が必要

（受領証の添付が必要です）

【納税の一例】

給与収入700万円で、住民税額が30万円の方が、3万円をふるさと納税として寄付した場合、寄付の翌年に確定申告をすることで、所得税が2千5百円還付され、翌年度の住民税が2万2千5百円減額されます。

※寄付金額が5千円以下の場合、ふるさと納税単独での寄付金控除を受けることはできません。

※結果として本来納めるべき住民税の額に対し5千円の増額となりますが、この分は納税される方の上乗せ負担となりますことをご理解ください。

●ふるさと納税の使い道　原則として寄付を受けた年度の事業に使います

ふるさと納税制度による皆さんからの寄付金は、様々なまちづくり事業のため有効に活用させていただきます。下は川根本町総合計画に掲げる4つのシンボルプロジェクトです。

N 癒しの森林浴　清流の里づくり

奥大井と南アルプスを関連づけた観光振興・大井川環境改善・景観整備・森林を守り育てる運動の推進など

O にぎわう町　みんなのふるさとづくり

若者が住む町、若者定住促進住宅の建設、都市部の女性との交流、ちゃっきり娘養成講座（農作業等体験型事業）の開催など

P 地域で育む地域の宝　未来創生千年の人づくり

千年の学校（地域リーダーの育成事業）の開催、川根地域の中学校と川根高校が連携した中高一貫教育による人づくり、伝統芸能の保存・伝承など

Q 世界にも目を向けよう　「川根」の元気づくり

世界に向けた川根茶のＰＲ、富士山静岡空港の開港、第２東名高速道路の開通に向けた地域産業や観光のＰＲ、「日本一清楚な温泉保養地」づくりなど

本庁企画環境課まちづくり係
☎（56）2221

寝たきりの方を対象に
歯科医師がお宅を訪問します

川根本町では、本年度在宅訪問歯科診療を支援しています。歯が痛い、口の中が気になるなど、入れ歯でお困りの方のもとへ歯科医師が往診します。

対象者

川根本町内に住む寝たきりの方、またはそれに準ずる方。

申し込み方法

本人または家族の方が「在宅訪問歯科診療申込書」を本庁健康増進課または総合支所保健福祉課へ提出してください。

※申込書は川根本町ホームページからもダウンロードできます。

診療者

榛原歯科医師会の歯科医が伺います。

往診料

本人負担（事前調査費は町が負担します）

問い合わせ

本庁健康増進課
電話（56）2224

町有財産の有効活用のために
町有土地を譲渡・貸与します

川根本町が所有する土地の中に、有効活用されずにいる遊休地があります。町有地は、皆さんの貴重な財産です。適正な利用目的のある方へ、適正価格で譲渡・貸付することにより、民間活力による有効活用を推進したいと考えています。

土地の取得または借地を希望される方は、ぜひご連絡ください。

左上表の土地以外にも遊休地がありますので、お問い合わせください。

土地の詳細

- **所在** 上岸380番地の１　外
- **現況地目** 宅地
- **台帳地積** 712.64㎡
- **備考** 元創造と生きがいの里跡地

問い合わせ

本庁総務課財政係
電話（56）2220
総合支所管理課庶務係
電話（58）7073

Ｂ＆Ｇ海洋センターから

●温水プールが利用できます

本川根Ｂ＆Ｇ海洋センター ☎（59）3332

6月1日より、Ｂ＆Ｇ海洋センターの温水プールがオープンしました。
快適な水温を保って、皆さんのご利用をお待ちしています。健康維持や体力強化、運動不足の解消など、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

利用時間

午前：９時から正午
午後：１時～５時
夜間：午後６時～９時

利用料

大人：100円
学生（高校生まで）：50円
幼児（小学生未満）：無料
※小学生以下の利用については、保護者の同伴が必要です（子どものみの使用はできません）。

定期休館日

毎週月曜日（日曜日は午後5時で閉館となりますが、第3日曜日は終日閉館しています）

ボランティアを募集しています

「好きなときに」「好きな時間だけ」「気軽に楽しく」ご活躍ください。

- **お掃除が得意な人は、お掃除を！**
- **縫い物が得意な人は、縫い物や小物づくりを！**
- **おしゃべりが得意な人は、楽しい ”おしゃべりタイム”を！**

※個人、団体は問いません。

特別養護老人ホーム あかいしの郷
（申し込み）電話57-1234